

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室
☎64-1126
(駅前連絡所)
jinsui@town.yuasa.lg.jp

119. 町民人権学習会に参加して

各地区の区長さんを中心に、住民のみなさんが参加され開催しています町民人権学習会は、『災害と人権』をテーマとして話し合われています。

鑑賞いただいた啓発DVD「失われたいのちへ誓う 東日本大震災が教えたこと」では、震災で家を流され、多くの大切な人を奪われ、不自由な生活を強いられる中で、それでも生き残った被災地の人々に広がるいのちあることのありがたさ。

瓦礫の残る不便な生活の中でも、いまを生きていることへの感謝を被災地の人々の声を紹介しながら、これからどう生きるかを考えさせられる作品です。

災害は、いつ起こるかわかりません。近隣住民同士が日頃から交流し、互いを助け合える関係づくりが重要です。お互いの人権を大切に、「人権が尊重され誰もが大切にされるまちづくり」を目指しましょう。

話し合った内容 (抜粋)

- ・避難所では大変な生活が続くことになると思うが、避難所が開設された時に、どうしても周りから場所をとっていき、高齢者や障がい者は真ん中のスペースしか残っておらず、お互いのプライバシーが守れないことが起こるがゆずりあいの気持ちが大事。
- ・隣近所の家族構成を把握することや声かけが必要。
- ・道の狭い所が多く、道がふさがれて逃げ道がなくなる可能性もあるので、いろいろなルートを家族でしっかり考えていく必要がある。

障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



「宝栄湯」の指定管理者を募集します

- (1) 提出期間 **平成30年1月5日(金)～19日(金)**
平日8時30分～17時まで

- (2) 提出場所およびお問い合わせ

住民環境課 環境係 (8番窓口) ☎64-1102

※詳しくは湯浅町ホームページをご覧ください！

<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

国民年金

年金は、世代と世代の助け合いの仕組みです。高齢になった時だけでなく、働き手を亡くされたご遺族の方や、障がいが残った方への年金もあります。保険料はきちんと納めましょう。学生や失業等の理由により、保険料を納付することが難しい場合には、保険料免除等の手続きができます。

20歳になったら、会社を退職したら、配偶者の扶養家族から外れたら、国民年金加入の手続きをお忘れなく！

源泉徴収票が送付されます

平成29年中に課税対象となる年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金等）を受給された方々に、1月中旬から下旬にかけて、「平成29年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付される予定です。この書類は、確定申告のとき等に必要なものです。なお、遺族年金や障害年金は非課税扱いですので、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票に関するお問い合わせ（内容・再交付等）は、ねんきんダイヤルまたは和歌山西年金事務所までお願いします。

ねんきんダイヤル（一部電話不可）

☎0570-05-1165

和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073-447-1660

偶数月の第1木曜日は出張年金相談の日

次回の出張年金相談は2月1日（木）です。相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へ予約をして下さい。その際、相談内容をお伝えいただいたうえで、相談に必要な書類を確認するようにして下さい。皆様のご利用をお待ちしています。

日時 平成30年2月1日（木）

10時～15時（最終受付14時）

場所 湯浅町役場1階 多目的室

予約電話番号

☎073-447-1660

（和歌山西年金事務所 お客様相談室）

平成30年度 きのくにフレンズを募集します！

委嘱期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
(1年間)

募集人数 3名

業務内容 観光PR活動

- ①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR。
- ②キャンペーン、式典などでの観光PR、観光案内など。

資格

- ①県内在住または出身の満18歳以上（平成30年3月31日現在、高校生除く。）で、行動的な方。性別問わず。
- ②県観光連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。
(年間30～50日程度。業務が数日間に及ぶ場合、宿泊を伴う場合もあり。)
- ③他の同様の募集等で入選し、上記期間中、その主催団体の拘束を受けないことのない方。
また、芸能プロダクション等と専属契約のない方。
※委嘱期間であっても、きのくにフレンズとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱を取り消すことがあります。

賞品 任期満了後、100,000円相当の旅行券

業務に従事した場合の謝礼等

謝礼 1日あたり10,000円（業務が4時間未満の場合は5,000円）支給

旅費 県観光連盟旅費規程に準じ支給

応募方法

- ①提出書類
履歴書(1通)：市販の用紙に所定の事項を記入し、写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの/白黒・カラー問わず)を貼付したもの。
- ②提出先(郵送又は持参)
〒640-8585和歌山県小松原通1丁目1番地 観光振興課内(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
- ③募集期間
平成29年11月15日(水)
～平成30年1月26日(金)【必着のこと】
- ④その他
応募書類は、採否にかかわらず返却しません。(個人情報厳守します)

お問い合わせ先

(公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係

☎073-422-4631